



# 平成 21 年度

# 町長施政方針

平成 21 年 3 月定例議会における町長の施政方針を要約してお知らせします。

## 周防大島町長 榎木 巧

昨年、十一月に町長に就任いたしましたから、早くも四か月になろうとしております。改めて私に課せられた使命と責任を強く感じておりますが、その間に、世界の金融資本市場は百年に一度と言われる危機に陥ってきており、金融の激変が世界経済を弱体化させております。

このような厳しい経済状況の中、経費節減はもとより、自らを厳しく律し、これからさらに進むことが予想される少子高齢化や地方分権の進展などにも、的確に対応していかなくてはなりません。

まさに、変化の時代の真っ只中に我々はおかれています。ことを自覚し、町民の皆様や議員各位の英知を結集して、周防大島町の課題解決に向け、確実に政策を実行していかなければならないという決意を、新たにしているところであります。

このような諸情勢を背景に、危機的な経済状況、財政状況を克服し、「幸せに暮らせる町づくり」を目指していくためには、必要な公共サービスを維持することはもとより、限りある財源の効率的・効率的・重点的な配分を行いながら、前例にとられない柔軟な発想や経営感覚により、行政評価システムを活用し施策・事業の厳格な選択を行わなければなりません。

私は、町政運営の基本方針を町民の皆様にお示しをし、審判を仰いできたところではありますが、その一端を申し上げます。

一、厳しい財政状況の中、「集中改革プラン」「定員適正化計画」「財政健全化計画」の確実な実行により、行政の健全化に向け全力で取り組んでまいります。  
二、民間委託を進め行政コストの削減、サービスの質的向上、地域の雇用の拡大を図ります。  
三、行政改革により生み出された財源で次のような、生活関連施設の整備や子育て支援を充実させます。

- ・身近な生活環境の整備や道路維持管理に十分な財源を充て、地域の要望に沿った地域づくりを進めてまいります。

- ・子育て支援として保育料の軽減や妊婦健診、乳児健診の充実と、乳幼児医療費の完全無料化を実現いたします。
- ・放課後子供教室や放課後児童クラブを、全小学校区で実現させます。

- ・高齢者の生きがいや健康づくり、地域サロンへの支援を充実させます。

四、一次、二次、三次産業（生産、加工、流通、販売）の連携など新たな農業・漁業へ挑戦いたします。また、具体的な取り組みとして農業、漁業と町の固有の財産である豊かな自然や文化などとの連携を密にし、滞在型、体験型観光を進め、観光交流人口年間百万人を目指します。

五、自然と環境に優しい町を目指し、下水道の普及、グリーンエネルギーの推進を図るとともに、東南海・南海地震を想定した防災対策を進め、学校の耐震化を促進します。

六、公共事業の地元発注を基本に、入札の透明性や公平性、公正な競争の確保を目的に、入札制度の見直しを行います。

七、町民の町政への参画を促進し、公正で開かれた町政の推進を図ることを目的として、パブリックコメントなど公聴制度を確立してまいります。

これらの政策の実現に尽くすとともに、「合併して良かったと実感できる町づくり」、「赤ちゃんからお年寄りまで、安心して暮らせる町づくり」を目指し、自らの持てる力を充分に発揮し、真面目に、誠実に、地道に、謙虚に、そして確実に取り組んでまいります。今後とも町民の皆様や議員各位の、ご支援とご協力をお願い申し上げます。